

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成29年6月23日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル8階	
氏 名 株式会社 熊谷組 名古屋支店	
執行役員 名古屋支店長 築田 秀之	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 5 2 - 2 3 8 - 3 4 7 7	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 熊谷組 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル8階
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 建設業／総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（県内全域）： 1,052,530万円
③従業員数	291名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図ー1 廃棄物処理フロー図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 図一 2 建設副産物管理体制表のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ IS014001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・ 作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・ 余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・ 効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も現状の取組みを維持して行く。 参考資料 ： 別添 熊谷組グループの環境保全活動		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・ コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（ダンボール）については、分別を徹底する。 ・ 現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 今後も現状の取組みを維持して行く。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・コンクリート及びアスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・木くずについては、分別を徹底し、再資源化し悦を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

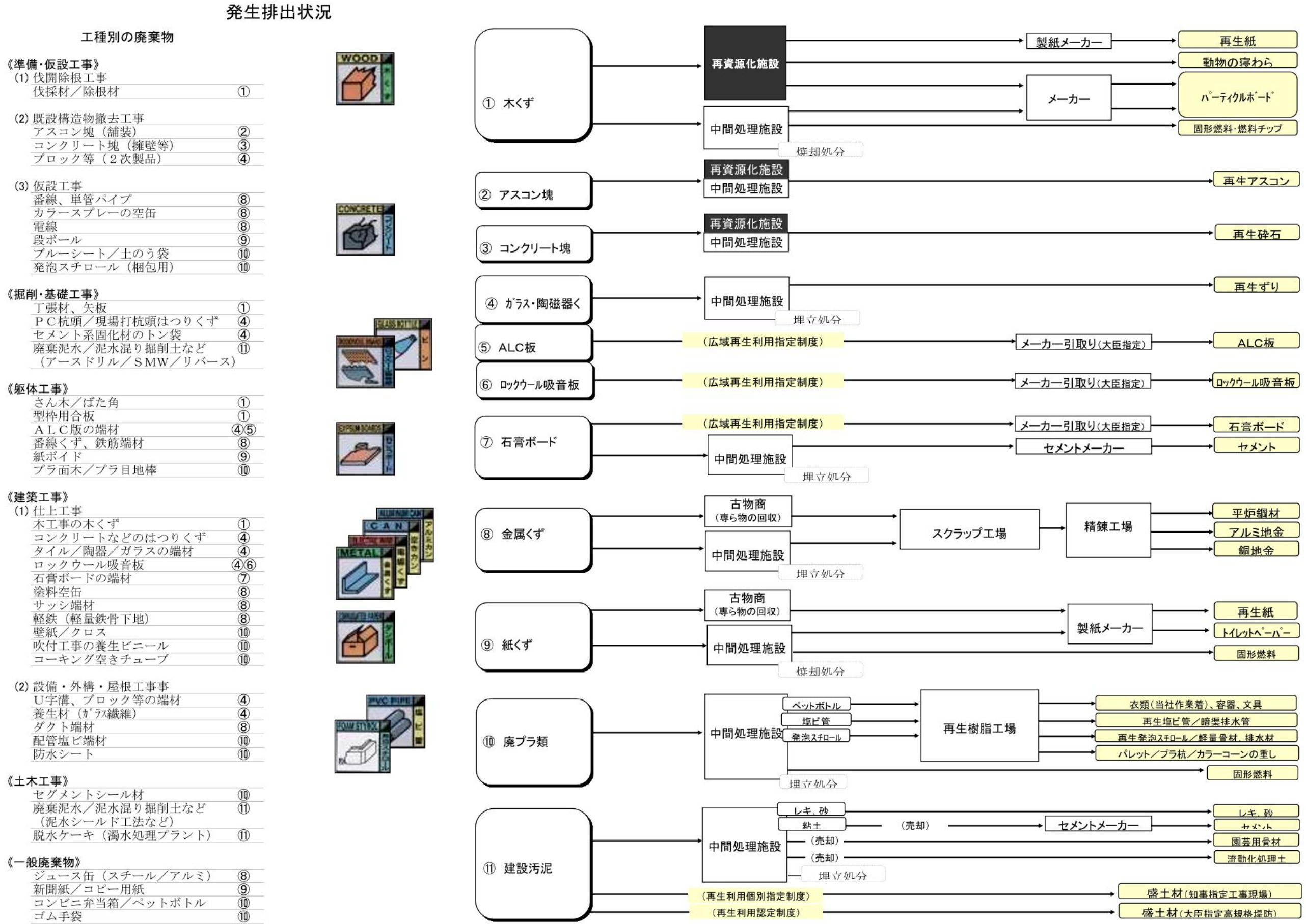
現状:前年度(平成28年度)実績量

計画:今年度(平成29年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃アルカリ	11.2	10.1	—	—	—	—	—	—	—	—	11.2	10.1	11.2	10.1	11.2	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	67.6	60.9	—	—	—	—	—	—	—	—	67.6	60.9	15.1	10.4	63.2	56.9	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	6.2	5.6	—	—	—	—	—	—	—	—	6.2	5.6	6.0	5.4	6.2	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	224.3	201.9	—	—	—	—	—	—	—	—	224.3	201.9	129.1	116.0	224.3	201.9	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	77.3	69.6	—	—	—	—	—	—	—	—	77.3	69.6	16.8	15.1	77.3	69.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	60.5	54.5	—	—	—	—	—	—	—	—	60.5	54.5	3.8	3.4	60.5	54.5	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石膏ボード	53.5	48.1	—	—	—	—	—	—	—	—	53.5	48.1	17.0	15.3	53.5	48.1	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	9,655.1	8,689.6	—	—	—	—	—	—	—	—	9,655.1	8,689.6	123.7	111.1	9,655.1	8,689.6	0.0	0.0	0.0	0.0
アス・コン片	1,262.0	1,135.7	—	—	—	—	—	—	—	—	1,262.0	1,135.7	8.8	7.9	1,262.0	1,135.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他がれき類	46.6	41.9	—	—	—	—	—	—	—	—	46.6	41.9	46.6	41.9	46.6	41.9	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	64.8	58.3	—	—	—	—	—	—	—	—	64.8	58.3	63.5	55.0	64.8	58.3	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	291.8	265.2	—	—	—	—	—	—	—	—	291.8	265.2	107.2	91.1	291.8	265.2	0.0	0.0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物	54.2	48.8	—	—	—	—	—	—	—	—	54.2	48.8	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	11,875.1	10,690.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11,875.1	10,690.2	549.1	483.0	11,816.4	10,637.4	0.0	0.0	0.0	0.0

図ー１ 廃棄物処理フロー図



図－２ 建設副産物管理体制表

